

指定管理業務評価表

施設名	柳井市大島総合センター		
施設所在地	柳井市神代4830番地		
施設の設置目的	市民の健康保持、増進及び高齢者の福祉向上を図る		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	(5 年)	選定方法 <input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募
指定管理者	所在地	柳井市神代4830番地	
	団体名	大島地区社会福祉協議会	
	代表者	堀内 洋	
所管課	部	健康福祉部	課 高齢者支援課

1 業務の実施状況

令和6年度 実績		事業計画等に示されている業務の実施状況・実績値等とその評価 (不十分な場合は、その内容・理由・改善指示・対応状況等を記入)																												
①運営業務 (協定書に規定されている業務) 実施状況	センターの利用申請の受付、許可、入場の制限や利用料の徴収等、柳井市大島総合センター条例等関係法令を遵守し、市民及び団体の自主活動のために必要な場を提供している。		評価 A																											
	②維持管理業務 (協定書に規定されている業務) 実施状況	機械警備、空調保守、ボイラー点検、消防設備点検、定期館内清掃等を外部に委託し実施するとともに、利用者の安全確保と事故の未然防止のため、定期的に施設内や周辺、設備、備品等を巡回により点検を行った。	評価 A																											
		各種保守点検及び清掃・衛星管理等については全体的に適切に実施されている。	A																											
	③その他の業務 (協定書に規定されていない業務) 実施状況	なし	評価 A																											
	④個人情報保護の対応状況	個人情報取扱実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>取得時期</th> <th>件 数</th> <th>取扱個人情報項目</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">登録団体・個人</td> <td>6年度当初</td> <td>17 件</td> <td>代表者の氏名、住所、</td> <td rowspan="3">施設利用登録団体(使用料免除)</td> </tr> <tr> <td>〃 追加</td> <td>0 件</td> <td>電話番号</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>17 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施設利用申請</td> <td>6年度以前</td> <td>743 件</td> <td>代表者の氏名、住所、</td> <td rowspan="3">A</td> </tr> <tr> <td>〃 申請</td> <td>3 件</td> <td>電話番号</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>746 件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種 別	取得時期	件 数	取扱個人情報項目	備考	登録団体・個人	6年度当初	17 件	代表者の氏名、住所、	施設利用登録団体(使用料免除)	〃 追加	0 件	電話番号	合 計	17 件		施設利用申請	6年度以前	743 件	代表者の氏名、住所、	A	〃 申請	3 件	電話番号	合 計	746 件	
種 別		取得時期	件 数	取扱個人情報項目	備考																									
登録団体・個人	6年度当初	17 件	代表者の氏名、住所、	施設利用登録団体(使用料免除)																										
	〃 追加	0 件	電話番号																											
	合 計	17 件																												
施設利用申請	6年度以前	743 件	代表者の氏名、住所、	A																										
	〃 申請	3 件	電話番号																											
	合 計	746 件																												
⑤緊急時等への対応状況	緊急を要する災害や事故等はない。 令和6年10月、12月 消防訓練実施 消防設備の点検や防災訓練等緊急時への対応が適切に行われている。		評価 A																											
所管課意見	高齢者の生きがいがづくり、地域活動の拠点施設として高齢者が安全に利用できるよう管理運営に努めている。																													

指定管理業務評価表

施設名		柳井市大畠総合センター				
2 施設の利用状況						
		令和6年度 実績		事業計画等に示されている業務の実施状況・実績値等とその評価 (不十分な場合は、その内容・理由・改善指示・対応状況等を記入)		
①施設等の 利用状況	利用実績		利用率＝利用件数÷利用可能件数			評価
		利用件数	利用者数	利用率	不許可件数	※不許可とした理由
		816 件	10,878 人	66 %	0 件	
	合計	816 件	10,878 人	%	0 件	
		利用団体の定期的な利用はあるが、新規団体の利用が少なく、部屋によって利用状況が大きく異なっている。今後は、新規利用者の増加や利用率の低い部屋の利用率を高める必要がある。				A
②使用料等 の収入状況	使用料収入実績					評価
	項目	件数(件)	収入額(円)	免除件数(件)		
	施設使用料	141	249,390	675		
	空調使用料	351	280,940	465		
	地区社協利用料		30,000			
合計	492	560,330			A	
③管理経費 の収支状況	収支決算書		(単位:円)			評価
	収入		支出			
	指定管理料	5,688,000	人件費	3,001,861		
	利用料収入	560,330	委託料	1,322,538		
	雑入	87,307	消耗品費	7,172		
			光熱水費	1,082,685		
			燃料費	763,217		
			通信運搬費	120,364		
			使用料	92,921		
			修繕料	122,870		
	合計	6,335,637	合計	6,513,628		A
収支差引額	-177,991					
		光熱水費、燃料費の上昇により赤字が生じているが、想定外の猛暑や単価の高騰によるやむを得ない事由によるものである。全体として経費削減に努力している。 利用状況や支出状況の把握、備品の異動状況等詳細な帳票を整え、経理事務を適正に処理している。				
所管課意見	管理経費の収支状況はマイナスとなっているが、光熱費や燃料の単価が指定管理開始時の想定を大きく超えて高騰し、猛暑による空調利用も増加したことが原因である。 新規団体の利用者の増加、利用率の低い部屋の利用の増加に努めてほしい。					

指定管理業務評価表

施設名	柳井市大島総合センター
-----	-------------

3 利用者の満足度

令和6年度 実績		事業計画等に示されている業務の実施状況・実績値等とその評価 (不十分な場合は、その内容・理由・改善指示・対応状況等を記入)																																																
①アンケート調査結果	アンケート調査結果 実施期間：7月1日～3月31日 対象者：センターの利用者 回答数：30		評価																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設問</th> <th>選択肢</th> <th>人数(人)</th> <th>割合(%)</th> <th>利用者苦情・要望等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">過去の利用の有無</td> <td>ある</td> <td>29</td> <td>96.7</td> <td rowspan="10">・冬はエアコンが効くが夏は効かない。 ・エアコンの効きが悪いような気がする。</td> </tr> <tr> <td>ない</td> <td>1</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">利用頻度</td> <td>週1回以上</td> <td>13</td> <td>43.3</td> </tr> <tr> <td>月1回以上</td> <td>13</td> <td>43.3</td> </tr> <tr> <td>年1回以上</td> <td>3</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施設の満足度</td> <td>満足</td> <td>13</td> <td>43.3</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>16</td> <td>53.3</td> </tr> <tr> <td>不満</td> <td>1</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">職員の対応</td> <td>満足</td> <td>16</td> <td>53.3</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>4</td> <td>13.3</td> </tr> <tr> <td>不満</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>今後の利用意向</td> <td>利用したい</td> <td>30</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	設問	選択肢	人数(人)	割合(%)	利用者苦情・要望等	過去の利用の有無	ある	29	96.7	・冬はエアコンが効くが夏は効かない。 ・エアコンの効きが悪いような気がする。	ない	1	3.3	利用頻度	週1回以上	13	43.3	月1回以上	13	43.3	年1回以上	3	10.0	施設の満足度	満足	13	43.3	普通	16	53.3	不満	1	3.3	職員の対応	満足	16	53.3	普通	4	13.3	不満	0	0.0	今後の利用意向	利用したい	30	100.0		A
	設問	選択肢	人数(人)	割合(%)	利用者苦情・要望等																																													
過去の利用の有無	ある	29	96.7	・冬はエアコンが効くが夏は効かない。 ・エアコンの効きが悪いような気がする。																																														
	ない	1	3.3																																															
利用頻度	週1回以上	13	43.3																																															
	月1回以上	13	43.3																																															
	年1回以上	3	10.0																																															
施設の満足度	満足	13	43.3																																															
	普通	16	53.3																																															
	不満	1	3.3																																															
職員の対応	満足	16	53.3																																															
	普通	4	13.3																																															
	不満	0	0.0																																															
今後の利用意向	利用したい	30	100.0																																															
	空調設備の異常は見られず、機能は低下していない。しかし健康増進室は床面積が広いため、夏場の高温状態では空調の効果を感じるまでに時間が必要である。利用者には、事前に空調の特性を説明し、利用開始前の冷房利用を薦め、理解を得るよう努めている。																																																	
②利用者からの苦情・要望等への対応状況	苦情や要望については受付窓口を設置し、市とも連携をとり対応している。		評価 A																																															
所管課意見	施設の満足度については、空調への不満があるが、対応策案を示し丁寧に対応している。職員の対応については概ね満足されており、利用者への対応や接客は良好に行われていると思われる。今後の利用以降の割合も高く、地域住民にとって利用しやすい施設となっていると判断できる。																																																	

総合評価

項目別評価	総合評価	評価内容
業務実施状況	A	A 条例、協定書の規定に基づき、適正な管理に努めている。 空調設備の利用以外は利用者の満足度も高く、良好な評価を得ている。 施設の利用状況については、定期的な利用団体があるが、新規の利用者が少ないことから、広報活動の工夫等により利用者の増加に努めるよう指導した。
施設利用状況	A	
利用者満足度	A	

◆評価基準(カッコ内は項目別評価・総合評価の基準)

- A⇒ 協定書、事業計画書等に規定した業務内容が適切に実施されている。(全ての評価がB以上で、かつ、Aの割合が60%以上である。)
- B⇒ 協定書、事業計画書等に規定した業務内容が適切に実施されていない部分が確認されたが、既に改善済み又は近く改善される見込みである。(全ての評価がB以上で、評価区分「A」に該当しない。)
- C⇒ 協定書、事業計画書等に規定した業務内容が適切に実施されていない部分が確認されたため改善を指示したが、未対応又は改善の見込みがない。(評価区分「A」「B」に該当しない。)